

令和6年度 医師確保対策事業一覧（医療人材確保係）

関連する柱 ＜主たる柱ごとの集計＞	R6予算額 (千円)	R5予算額 (千円)	R6-R5 (千円)
1 養成	275,799	262,791	13,008
2 キャリア形成支援	78,373	77,140	1,233
3 定着促進	356,146	106,323	249,823
4 偏在是正	39,838	33,985	5,853
合計	750,156	480,239	269,917

番号	関連する柱				属性	事業名	事業概要	事業実施手法	補助先、委託先 または貸付先	R6予算額 (千円)	R5予算額 (千円)	R6-R5 (千円)
	養成	キャリア形成	定着支援	偏在是正								
1	○			△		自治医科大学運営事業	医療に恵まれない地域において従事する医師の養成のために全都道府県が出資して設立された「自治医科大学」の運営経費に充当する負担金。	その他	-	131,200	131,200	0
2			△	○		専門研修指導医派遣等支援事業補助金	医師不足地域の病院でも十分な専門研修が実施できる体制を整えるため、県内専門研修基幹施設が実施する次の事業に要する費用の一部を助成する。 ①地域医療に配慮した専門研修プログラムの作成に要した費用 ②医師不足地域に所在する医療機関への指導医派遣等に要した費用 ③へき地・離島等の医師不足地域の医療機関において、総合診療研修を行う専攻医の旅費等	補助 県内各病院		4,482	6,289	△ 1,807
3	△			○		地域医療研修事業補助金	将来、本県の地域医療に従事する医学生を確保するため、滋賀医科大学の医学生や本県出身で他都道府県の大学に通う医学生、医学部進学を志望する高校生に対し、本県の地域医療を担うモチベーションを喚起するために行う研修会等の開催経費の一部を助成する。	補助 県内各医療団体、各病院		1,500	1,200	300
4		△	△	○	新規	医師少数区域経験認定医師勤務推進事業補助金	医師少数区域等において一定期間勤務し認定を受けた医師が、認定取得後も引き続き医師少数区域等に留まって診療を継続するために、研修受講料やそれに伴う旅費、医学用図書購入にかかる費用等を助成する。	補助 医師少数区域等に所在する病院または診療所		6,504	0	6,504
5	△	○	△	△		滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業	県内の医師の地域・診療科偏在の是正や県内医療機関の医師確保のため、医療法に基づく地域医療確保のための拠点として位置づけられた「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、医師・医学生のキャリア形成支援、相談窓口の設置、医師の充足状況等の調査・分析などの総合的な医師確保対策事業を実施する。	委託 滋賀医大		42,451	43,400	△ 949
6	△	○	△	△		滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業（直営分、人件費含む）	ドクターバンク機能強化事業費、人件費	その他 直営		10,585	9,857	728
7		○			No.26に統合	若手医師キャリアアップ推進事業	臨床研修医、専門研修医など若手医師の資質向上のため、専門的な研修会を開催する。	委託 滋賀県病院協会		0	1,350	△ 1,350
8		△	○			復職支援研修事業補助金	医師の離職防止やセカンドキャリア形成を図るため、県内病院が実施する次の事業に要する費用の一部を助成する。 ①産育休や介護等の理由により一定期間離職していた医師を対象とした職場復帰に必要な研修費用 ②定年前の医師や転科を希望する医師を対象としたセカンドキャリア形成支援のための研修費用	補助 県内各医療機関		9,600	9,600	0
9		○				実践的スキル向上研修実施機関設備整備事業補助金	実践的な手術スキル向上のための研修（サージカルトレーニング）を実施するために必要な設備整備に要する費用の一部を助成する。	補助 滋賀医大		1,375	6,948	△ 5,573
10	△	○	△	△	新規	滋賀の地域医療をリードする医師育成事業	県内の地域医療の発展に貢献することを目的として、海外および国内へ留学する医師に対し、資金を貸与する。	貸付 留学を希望する医師		6,000	0	6,000
11		○			新規	社会医学系専門医研修プログラム管理委員会	滋賀県社会医学系専門医プログラムに係る研修プログラム管理委員会を開催し、プログラムの更新や専攻医の修了判定等について協議を行う。	その他 -		72	0	72
12			○			医療勤務環境改善支援センター事業	県内医療機関における医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組を支援することにより、医療従事者の離職防止、定着を促進することを目的として設置した「滋賀県医療勤務環境改善支援センター」を運営するとともに、センターの効果的な取組などについて検討するため、関係団体により構成する運営協議会を開催する。	委託 滋賀県病院協会		7,661	7,883	△ 222
13			○		拡充	病院勤務環境改善支援事業補助金	県内病院において勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する次の事業に要する費用の一部を助成する。 ①産育休や宿日直免除のための代替職員（医師・看護師等）、医師事務補助者・看護補助者の人件費、勤務環境改善に資する研修 ②「労働時間短縮計画」に基づく総合的な取組に係る費用等	補助 県内各医療機関		153,885	88,840	65,045
14			○		新規	がんばる医療応援補助金	ICTを活用し、効率化することによる労働時間短縮に資するシステムおよび医療機器の導入に係る経費や、休憩時間の確保による勤務環境改善に資する当直室および休憩室の施設設備・備品等の整備に係る経費（他の補助金等で対象となっている経費除く。）	補助 県内各医療機関		185,000	0	185,000

番号	関連する柱				属性	事業名	事業概要	事業実施手法	補助先、委託先 または貸付先	R6予算額 (千円)	R5予算額 (千円)	R6-R5 (千円)
	養成	キャリア 形成	定着 支援	偏在 是正								
15				○		産科医等確保支援事業補助金	産科医等への分娩手当の支給および非常勤医師による帝王切開を支援することにより産科医等の処遇改善を図る分娩取扱医療機関に対し、分娩手当の支給にかかる費用の一部を助成する。	補助	県内各医療機関	10,385	8,954	1,431
16	△	△	△	○		地域医療対策協議会	滋賀県地域医療対策協議会を開催し、医師の確保や偏在是正に必要な施策等について協議を行う。	その他	-	1,367	1,942	△ 575
17	○			△		医学生修学資金貸付事業	県内における医師の確保・定着を図るため、全国の大学医学部に在籍する医学生（3年生以降）に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。	貸付	全国の医学部 3～6回生	36,000	39,600	△ 3,600
18	○			△	拡充	医師養成奨学金貸付事業	県内における医師の確保・定着を図るため、滋賀医科大学医学部医学生のうち地域枠（地域医療枠・地元医療枠）の入学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする奨学金を貸与する。	貸付	滋賀医大 地域枠学生	108,000	91,800	16,200
19	△			○		産科医確保研修資金・研究資金貸付事業	県内における産科医の確保・定着を図るため、産婦人科専門医の取得を目指す専攻医および新たに滋賀県内の分娩取扱医療機関で勤務を開始する産婦人科専門医に対し、一定期間以上県内で診療業務に従事することを返還免除条件とする研修・研究資金を貸与する。	貸付	産婦人科専門医取得を目指す専攻医および産婦人科専門医	15,600	15,600	0
20	○			△	新規	医学生・看護学生向け貸付金管理システム保守委託	令和5年度に再構築した医学生・看護学生向け貸付金管理システムの保守委託経費（看護と折半 総額660千円）	委託	委託業者	330	0	330
21	○					医師の魅力発信事業	医師の仕事に興味のある県内中高生およびその保護者を対象に、県内で活躍する現役医師による実体験談や、県が実施する奨学金制度の紹介、現役医師との座談会等を行い、医学部進学および医師志望の契機となる場を創設する。（年2回実施予定）	その他	-	269	191	78
22		○				医師臨床研修業務	基幹型臨床研修病院の指定、研修医の募集定員の設定、臨床研修病院に対する実地調査等の臨床研修制度に関する事務を実施する。	その他	-	1,340	1,835	△ 495
23		○				臨床研修指導医講習・情報交換事業（臨床研修医確保定着支援事業補助金）	臨床研修指導医の養成のための講習会と、県内臨床研修に関する情報交換会の開催に必要な費用の一部を助成する。	補助	滋賀県病院協会	700	700	0
24		○				臨床研修医・専門研修医確保対策事業	県内外の医学生および医師を対象に、本県の医療の現状と魅力を発信・提供し、将来本県の地域医療の担い手となる医師の確保を図るため、臨床研修病院の見学会・合同説明会の開催費用、県内基幹施設の専門研修に関する情報発信等の事業に必要な費用の一部を助成する。	補助	滋賀県病院協会	12,300	12,300	0
25		○	△		新規 拡充	次世代の滋賀の地域医療を担う若手医師支援事業	本県の課題である医師確保や偏在是正のための手段の一つとして、将来県内の地域医療を担う入職前の臨床研修医や若手医師を対象に、地域医療の現場で活躍する医師の講演や意見交換の場を提供する。	委託	滋賀県病院協会	2,800	0	2,800
26		○				1年目研修医の研修交流事業（臨床研修医確保定着支援事業補助金）	将来、本県の地域医療の担い手となる医師の確保を図るため、臨床研修1年目の研修医に対する研修会・交流会の実施に必要な費用の一部を助成する。	補助	滋賀県医師会	750	750	0